

令和8年度第2回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議の議事に関する事前意見及び質問と回答について

令和8年度第2回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議の開催にあたり、聴取した事前意見及び質問とその回答は以下のとおり。

資料 番号	ご意見・ご質問	回答
1 (全体)	<p>令和7年度実施状況の評価及び次期計画における目標設定について</p> <p>前回の会議でも申し上げましたが、各施策の進捗状況について、現状の人数や実績値が増加したことをもって「〇」と評価することについては、若干の違和感があります。</p> <p>例えば、「現在〇〇人であるものを、計画期間中に〇〇人とする。その目標値を設定する理由は、〇〇という地域課題があるため」といったように、現状値、目標値及びその根拠を明確にした上で、達成状況を評価することが必要ではないでしょうか。</p> <p>数値目標が設定されていない場合、事業の実施件数や利用者数が増えたとしても、それが本当に施策の目的達成につながったのかを客観的に判断することが難しく、事後的に評価を行う際の基準も曖昧になってしまいます。</p> <p>介護事業者に対しては、ケアプラン点検等において「具体的に記載すること」が求められていることから、区の計画についても、可能な限り具体的な目標値と評価指標を設定していただきたいと考えます。</p> <p>単に「事業を実施した」「人数が増加した」というアウトプットだけではなく、「その結果、地域の課題がどの程度改善したのか」というアウトカムまで確認できる計画となることを期待します。</p>	<p>現行計画における計画の進捗状況を把握するために定めた12の評価指標については、社会状況(コロナ禍)等を鑑み具体的な数値目標は設定せず、毎年度の事業の実績数字や進捗状況等が、令和5年度実績から改善・レベルアップしていくことを目標とし、毎年進捗管理を行ってまいりました。</p> <p>次期計画においては、令和7年度の実績値と、様々な角度から検討し導き出した令和10年度の目標値を明確に示した上で、達成状況を可視化するためにロジックモデルを活用する予定です。これにより、各施策における事業・取組について、アウトプットやアウトカム指標を経て、最終的に次期計画のめざす姿の実現につながっていくのかを明確にすることで、客観的な事業評価ができるようになると思います。</p> <p>現在、次期計画のロジックモデルで設定する評価指標について、各所管課と調整中でございますが、可能な限り具体的な目標値や評価指標を設定できるよう、引き続き調整を進めてまいります。</p>
1 (P5)	<p>個別避難計画の作成状況について</p> <p>令和6年度の実績より令和7年度の実績がかなり減っているのに、達成状況が〇になっているのはなぜですか。</p>	<p>現行計画におきましては、評価指標について社会状況等を鑑み具体的な数値目標は設定せず、毎年度の事業の実績数字や進捗状況等が、令和5年度実績から改善・レベルアップしていくことを目標としており、令和7年度に新たに個別避難計画を作成した方がいるため、達成状況を〇としております。</p>

資料 番号	ご意見・ご質問	回答
1 (P5)	<p>個別避難計画の作成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度と比較すると令和7年度の個別避難計画の新規または更新の作成件数が少ない要因は検討をされているか。 ・個別避難計画が必要な対象者について作成達成の目標値を示すことは検討できないか。 ・個別避難計画作成で終了ではなく、避難計画に沿った避難訓練等を行うことを推奨、評価、検証していく仕組み作りが必要ではないか。 	<p>令和6年度については令和5年度から計画作成対象者を拡大しており、要介護度等の状況に変化がない場合においても令和6年度に新たに対象となった方がいるため、新規作成件数が増加しております。令和7年度については、令和6年度から対象者の要件は変更していないため、令和7年度になって状況の変化があり対象になった方についての計画を作成したことから、令和6年度と比較すると新規作成件数が少なくなっております。更新の件数が2件から1件に減った要因については、毎年度の現況調査において状況に変化があり計画内容の更新が必要な方の件数が少なかったためと考えております。</p> <p>次期計画においては、個別避難計画の作成件数等の目標値を定める予定です。</p> <p>計画作成後に当事者及び関係者を交えた避難訓練等を通じて計画の実効性を高めていくための検証等の仕組みづくりについては、今後の検討課題と捉えております。</p>

資料 番号	ご意見・ご質問	回答
1 (P6)	<p>地域ケア会議個別レベル会議の開催回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活圏域単位で開催回数に差がある要因について検討をされているか。 ・区民に会議のテーマが分かりやすくなるように支援困難、自立支援はどのような事例なのか簡単な説明書きがある方が良いのではないか。 	<p>個別レベル会議及び日常生活圏域レベル会議については、「大田区地域ケア会議実施計画」に基づき、各地域包括支援センターが主催者となって実施しており、その際に取り扱う会議テーマについては、各地域包括支援センターが各圏域の地域特性に沿って取り上げていただいております。圏域ごとに存在する様々な地域課題の種類や内容によって、会議の開催回数も差があると考えております。</p> <p>また、第1回推進会議において、委員から「地域ケア会議の職員向けマニュアルに記載された事例をケアマネジャーや自治会・町会などの参加者にも把握できる仕組みづくりを進めていただきたい」というご意見をいただきました。それに対し区としましては、8月に開催された地域包括支援センター連絡会において、新たに地域ケア会議の内容を把握できる外部配信用資料を作成し、地域ケア会議の参加者に配布していただくよう依頼しております。</p> <p>地域ケア会議に参加される区民の方や介護事業者などに対しても、地域ケア会議への理解が進むよう、引き続き地域包括支援センターと連携して取り組んでまいります。</p>
1 (P7)	<p>認知症サポーター養成講座及びステップアップ研修の受講回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の課題は認知症だけではなく、多世代に向けて広く高齢者の特徴や疾患等について知る・学べる講座の開催も必要ではないか。 ・受講者数の増加も大事であるが、単発の学びで終わらないよう受講者にはメールやSNS等を通じて区の認知症施策、認知症関連イベント等について定期的に情報提供等を行い、継続して関心を持ってもらうことも必要ではないか。 ・小中学生向けの認知症サポーター養成講座について、様々な要因があり各地域によって実施状況に差がある。認知症サポーター養成講座に固執せず、認知症や広く高齢者の特徴や疾患等について学ぶ講座等を各地域で満遍なく実施できるような仕組み作りを検討できないか。 	<p>区公式Xやホームページを活用して広く情報提供するほか、認知症サポーター養成講座及びステップアップ講座受講者のうち同意いただきメールアドレスを登録された方に対しては、認知症関連イベントについて直接ご案内をしています。今後も、認知症に関し、より関心を深めていただくよう積極的な情報提供に努めてまいります。</p> <p>小中学校向けの認知症サポーター養成講座については、毎年度実施依頼をしているところですが、依頼時期を早め、人権教育としての認知症に対する理解の必要性を強調し、授業に取り入れてもらうよう伝えてまいります。また、地域包括支援センターの認知症部会とも連携し、認知症や高齢者への理解を深める講座等について、児童・生徒がより興味を持ちやすい実施方法を検討してまいります。</p>

資料 番号	ご意見・ご質問	回答
1(別紙) (P4)	<p>(1)多様なサービス充実、(2)住民主体のサービスの拡充</p> <p>・元気アップリハと訪問リハビリの機能訓練等の内容について違いが分かりづらい。目的や内容等について棲み分けを検討はできないか。</p> <p>・絆サービスのマッチングを行う際、利用者の希望条件に合う絆サービス登録者を探して契約するのに時間がかかることもあり、利用者の個人情報に注意しながら絆サービス登録者と関係機関の双方で閲覧でき情報共有、手上げ方式等で早期にマッチングを図れるような仕組み作りは検討できないか。</p>	<p>元気アップリハと訪問リハビリの違いにつきましては、総合事業における機能訓練指導員が行う短期集中予防サービスと介護保険で医学的管理が行われているリハビリである点が異なっております。</p> <p>医師の診療に基づく指示書を受けて、理学療法士等がサービス計画を作成してサービス提供を行う訪問リハビリとは異なり、元気アップリハは医療に繋がっていない事業対象者の方にも機能訓練指導員である柔道整復師によるサービス提供ができます。短期集中で6か月限定のサービスなので、引きこもりやセルフネグレクトのファーストコンタクトにも利用いただいております。</p> <p>体力が落ちかけていても「自力で頑張りたい」方を元の元気に戻すお手伝いが本来の利用意義と考えております。</p> <p>絆サポートのマッチングは、利用者の方だけでなく、サービスを提供する地域のボランティアの方の個人情報にも留意する必要があるため、現在は地域包括支援センターでのマッチングをお願いしています。</p> <p>令和7年度から現在までに地域包括支援センターから社会福祉協議会にあったマッチングのご相談は、全ての件でマッチングすることができました。これは、ボランティア登録の際に提供できる掃除や洗濯等の区分以外でもお願いできないかをボランティアの方に丁寧に確認した結果と認識しています。ボランティアがなかなか見つからない場合は、社会福祉協議会の担当者へご相談いただけますようお願いいたします。</p> <p>しかし、マッチングの効率化につきましては課題であると認識しておりますので、引き続き検討してまいります。</p>

資料 番号	ご意見・ご質問	回答
1(別紙) (P11)	<p>施策4(3)特別養護老人ホームの整備支援について (仮称)特別養護老人ホーム大森東の整備計画について、大幅な遅延が生じているとのことですが、その進捗状況や課題について、「大田区特養・養護施設長会」等の事業者側にも可能な範囲で情報共有していただくことはできないでしょうか。</p> <p>現在、建設費や人件費等の高騰を背景として、全国的に介護施設の整備において入札不調や辞退等が生じていると認識しています。</p> <p>こうした状況を踏まえ、大田区単独での対応だけではなく、東京都とも連携しながら、整備を進めるための方策を検討していただきたいと考えます。</p> <p>また、特別養護老人ホームの整備については、施設整備費への支援だけでなく、開設後の介護人材確保についても併せて検討していただきたいと思います。</p> <p>施設を整備しても、介護人材を確保できなければ、実際に稼働できる定員に限られる可能性があります。今後は「施設をつくること」と「そこで働く人材を確保すること」を一体的に捉えた支援策が必要ではないでしょうか。</p>	<p>(仮称)特別養護老人ホーム大森東の整備につきましては、令和7年12月に新たな整備運営予定事業者を決定し、令和9年3月着工、令和11年1月開設に向けて取組を進めているところです。</p> <p>整備計画の進捗状況につきましては、施設長会等の機会を捉え、必要に応じて、情報共有に努めております。</p> <p>施設整備にあたっては、都の整備費補助等を活用する予定です。当該補助事業においても、近年の建設費や人件費の高騰等を踏まえ、補助基準額が引き上げられております。引き続き、円滑な整備に向けて、都及び区から支援を行ってまいります。</p> <p>人材確保につきましては、公募時に事業者から提案された採用計画等を確認し、人員体制も含めて安定的な施設運営が可能であると判断し選定を行っています。さらに、都及び区からは採用活動等の開設準備経費に対する補助も行う予定であり、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援してまいります。</p>

資料 番号	ご意見・ご質問	回答
1(別紙) (P13)	<p>施策4(6)外国人人材を含む多様な人材の確保に向けた取り組みについて</p> <p>介護人材確保検討会議の委員として参加させていただいておりますが、現在の取り組みは、介護未経験者・無資格者等に介護の仕事を知ってもらい、人材の裾野を広げる施策が中心となっていると感じています。</p> <p>これらの取り組みは引き続き重要である一方、今後は「経験者・有資格者をいかに大田区に呼び込むか」という視点も、より強化していただきたいと考えます。</p> <p>特に、介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員等の有資格者や、一定の介護現場経験を有する人材については、未経験者とは就職先を選ぶ際の動機や求める条件が異なるため、別の採用戦略が必要ではないでしょうか。</p> <p>例えば、近隣区では介護人材の確保を目的とした居住支援策が実施されています。一方、大田区には区独自の費用補助による同様の居住支援策がないと認識しています。</p> <p>今後、近隣区の介護人材確保策を比較した資料を作成し、次回の介護人材確保検討会議に提出する予定ですが、大田区においても、外国人人材や未経験者への支援に加え、まずは日本人の経験者・有資格者及び新卒人材を大田区へ呼び込むための施策についても、ぜひ検討していただきたいと考えます。</p> <p>介護人材の確保は、介護事業者だけの問題ではありません。介護サービスは、高齢者本人の生活を支えるだけでなく、その家族の就労や生活を支える社会インフラでもあります。</p> <p>そのため、他産業も人材不足であることを前提として介護分野への支援を限定的に捉えるのではなく、「介護人材が不足することで地域社会にどのような影響が生じるのか」という視点から、必要な人材を確保するための施策を検討していただくことを期待します。</p>	<p>介護人材確保検討会議においてもご案内のとおり、介護人材確保の取組といたしましては、介護未経験者・無資格者を対象とした介護助手の導入支援や有償ボランティアのマッチング事業に加えて、令和8年度から、有資格者を対象とした介護人材スポットワーク導入支援補助事業に取り組んでいるところです。</p> <p>一方で、ご指摘のとおり、介護サービス提供に係る安定的な有資格者等の人材確保は重要な課題と認識しております。</p> <p>今後の介護人材確保検討会での議論や生産性向上に関する取組の進展も踏まえまして、本推進会議や事業者懇談会等、様々な場面で介護サービス事業者の皆様のご意見も賜りながら、区においても引き続き介護人材対策に係る事業を検討してまいります。</p>

資料 番号	ご意見・ご質問	回答
1(別紙) (P25)	<p>ひとり暮らし高齢者支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者支援事業について男性の登録数が伸び悩んでいることについて要因を検討されているか。 ・ひとり暮らし高齢者支援事業の登録者数について現状を把握してもらうために各地区ごとの登録数(男性・女性別)について地域カルテに記載することは検討できないのか。 	<p>ひとり暮らし高齢者支援事業について、男性の登録数が伸び悩んでいる主な要因としては、高齢男性の①社会的孤立による支援情報の届きにくさ②援助を受けることに対する心理的ハードルの2点が考えられます。令和7年度高齢者等実態調査報告書において、地域とのつながりや他者との交流は、女性よりも男性のほうが減少する傾向がありました。また、厚生労働省の「生活と支え合いに関する調査」についても同様の傾向が見られ、ちょっとした困りごとを相談できる人が「いない」「そのことでは頼らない」と回答した人の割合は男性のほうが多いことが分かりました。これらのことから、全国的に見ても高齢男性は支援の情報を受け取りにくい、受け取っても利用に消極的な傾向があることが考えられます。</p> <p>今後も、こうした高齢男性の状況、傾向に留意しつつ、地域包括支援センターと連携を密に行いながら、ともに啓発を進めてまいります。</p> <p>また、地域カルテへの掲載に関するご提案につきましては、限られたスペースの中で追記の必要性や見せ方の工夫などを検討してまいります。</p>

資料 番号	ご意見・ご質問	回答
1(別紙) (P33)	<p>おいじたくの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おい支度セミナーへの関心が高い傾向があるが、おい支度情報登録事業への登録者が少ない要因は検討されているか。 ・身寄りのない単身高齢者については生活支援・見守り・身元保証・死後の備えと可能な限りワンストップでトータルに支援していく必要があると考える。特に身元保証について区として様々な地域の関係団体や関係機関との連携含め、今後どのような支援の体制作りを検討されているか。 	<p>令和8年8月19日現在、おいじたく情報登録者数は、「16人」です。登録するためには一定の準備期間が必要であり、その間にご家族やご親族などと相談することによって、おいじたくの手法を再考される方が生じるなどの各種要因が重なり現在の登録者数となっているものと考えております。福祉管理課では登録者数だけではなく、相談者数やセミナー等の参加者数も重視しております。相談やセミナー等への参加をきっかけに、自分らしいおいじたくを進めていただくことが大切であり、その一つが情報登録であると考えております。大田区成年後見制度等利用促進基本計画(第二期)では、「いつまでも自分らしく」をテーマにしており、元気なうちに自ら備えることによって、住み慣れた地域の中で、一人ひとりの意思が尊重され、自分らしく生き、権利が擁護される地域づくりを引き続き進めてまいります。</p> <p>民法や社会福祉法が一部改正され、頼れる身寄りがいない高齢者や判断能力が不十分な方々への支援の充実が求められています。これらの課題に対応するためには、権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりの推進が不可欠であり、厚労省や全国社会福祉協議会等でもガイドライン等の検討が開始されました。この動きを注視するとともに、大田区成年後見制度等利用促進協議会を構成する有識者の方々からご意見を頂戴しながら、大田区の強みである「おいじたくの推進」をベースにした地域連携ネットワークを駆使した仕組みづくりを検討してまいります。</p>
1(別紙) (P42)	<p>家族介護者支援ホームヘルプサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護3の方も対象なので加筆が必要。 	<p>令和5年度の現行計画策定時には対象者を要介護4または5の方としており、「施策を支える事業・取組」もその計画書の内容を転記しておりましたが、令和6年4月から要介護3の方も対象者とした事業ですので、実情に合わせて記載内容を修正いたします。</p>
1(別紙) (P45)	<p>(2)認知症検診推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診率向上の一環として各フレイル予防講座や一般介護予防事業等の開催と合わせて個別相談できる「フレイルチェックともの忘れ健康チェック相談会」等と題したイベントを医療関係者と連携して開催することは検討できないか。 	<p>相談会等のイベント開催につきましては、認知症施策全般及びフレイル予防講座や一般介護予防事業等を所管している高齢福祉課と検討してまいります。</p>

資料 番号	ご意見・ご質問	回答
3 (P3)	<p>プラン策定の趣旨について 4行目～6行目の記述がわかりにくい。 高齢夫婦のみの世帯、認知症の症状を有する高齢者の割合はいずれも緩やかな上昇傾向にある。と書かれているのですが、途中に「近年では高齢者人口が減少していることもあり」という文言が入ると、減少するのでは？と思ってしまいます。割合なので分母が少なくなれば割合が増えるのは当然ですが、記述の仕方を工夫した方がよいのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、文章中にある「近年では高齢者人口が減少していることもあり、」という記述を削除し、以下のとおり修正を行います。</p> <p>(修正前) また、家族構成の変化等に伴う高齢者の単身世帯や<u>高齢夫婦のみの世帯の割合、また、認知症の症状を有する高齢者の割合は、近年では高齢者人口が減少していることもあり、緩やかに</u>ではあります が、いずれも上昇傾向にあります。</p> <p>(修正後) <u>こうした予測の中、家族構成の変化等に伴う高齢者の単身世帯や高齢夫婦のみの世帯、認知症の症状を有する高齢者の割合は、緩やか</u>ではあります が、いずれも上昇傾向にあります。</p> <p>なお、人口等の実績及び将来推計については、令和8年10月1日時点の各種データや令和7年国勢調査の公表データをもとに更新予定としております。計画の記述に関しましては、更新後の実績及び推計結果を適切に反映してまいります。</p>
3 (P36)	<p>各日常生活圏域の地域カルテについて 見本として大森西の例が掲載されています。地域の課題や取組がデータに基づき分析されていて有意義だと思います。他地区のカルテも拝見するのが楽しみです。</p>	<p>各日常生活圏域の地域カルテにつきましては、現在地域の実情をよく知る地域包括支援センターを中心に、地域福祉課、特別出張所、自治会・町会などと連携しながら作成を進めております。各日常生活圏域の地域課題や取組が区民にとっても分かりやすいものとなるよう、引き続き調整を進めてまいります。</p>